事業者向け　放課後等デイサービス自己評価表

記入年月日:令和 5 年12 月 14日

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	4	2		イベントや活動に応じて机を移動出来るようにし、安全に行えるスペースをその都度確保できるように行なっております
	2	職員の配置数は適切であるか	4	2		基準値より多くなるように配置し寄り添いが必要なお子様に対応出来るようにしております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	1	4	1	重身のお子様はいませんが、導線を確保し、危険が無いように工夫しております。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	6			毎日の朝礼と終礼を行い、振り返りを含めPDCAサイクルが潤滑に行われるようにし、会議等で周知し議事録に残るようにしております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6			保護者様や利用者様の声に耳を傾け必要な支援や療育を取り入れて行っております。また、アンケート調査を実施し、ニーズに合った支援が出来るように工夫しております。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6			ホームページに公開しており、SNSやラインで意見交換が出来るように行い、事業所の情報を発信しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	5		1	チャイルドハートFC本部での毎年評価をして頂き、問題点に関しては果然していくように行っております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6			チャイルドハートFC本部での年間研修を受けたり、地域や県の研修を積極的に参加し、職員間で共有しながらスキルアップに心掛けております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	6			定期的に保護者様や利用者様のニーズや要望を聞きながら、課題の分析を行い個別支援計画を作成しております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6			年齢や発達に応じた独自の発達段階の表などを参考にし支援に取り入れ療育を行っております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	6			その日のリーダーが中心となり、1日の流れやイベント等を話し合いチームで取り組んでおります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6			子ども達が意欲を持って参加出来るプログラムにするため、常に新しい案を出し変化を付けております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	6			季節に合わせた活動を取り入れたり、平日では出来ない活動、地域活動支援活動などを取り入れ長期休暇や土曜日、祝日などに取り入れ工夫しております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	6			個別活動を大切にしながら、集団活動を毎日行いコミュニケーション能力を身につけられるように支援しております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	6			朝礼で打ち合わせや本日の支援内容や役割分担の確認を行いスムーズに支援出来る様に行っております。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	6			終礼を行い振り返りや反省点、支援の方法などを再度確認を行い、今後の支援がより良く行くように話し合っております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6			職員間での報連相を元に毎日の記録をとり、検証、改善に繋げられる案を出し合いより良い支援に繋げております。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	6			**利用者様の様子を伝えながらモニタリングし利用者様のニーズや保護者様の要望などを踏まえ6カ月に1回は実施し見直しを行っております。また、環境が変わった時には行っております。**
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	6			厚生省のガイドラインの基本方針を指針として活動プログラムを立てております。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	6			管理者兼児発管が担当者会議に参加し保護者様との話しを行いより良い支援を行えるようにしております。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	5	1		学校お迎え時に先生と情報交換を行いながら、適切な支援に繋げております。また、保護者様を通して情報共有をさせて頂いています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	1	3	2	現状、該当するお子様がいませんが必要に応じて体制を整えて参ります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	4	2		入所前に保護者様や各関係機関と情報を共有し相互の理解に努めております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	4	1	1	移行がスムーズにおこなえるように必要に応じて行っております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	5	1		専門機関と連携し、講習や研修に参加しております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1		5	個人的に地域のサークル活動している合唱会などを見に行ったりしており、機会があれば少しずつ活動の機会も増やせていきたい。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	1		5	コロナ流行以降行われていない。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6			送迎時や必要に応じて個別で相談の時間を設けております。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っているか	3	3		ペアレントプログラムとしては行っておりません。お子様の行動に関する保護者様の不安に対し、行動の理解や対応方法等の助言を行っております。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6			契約時に行っております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6			保護者様に寄り添い適切に対応しております。また、必要な場合は個別相談なども行っております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	1	1	4	感染症対策の観点から行っておりません。今後県としております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6			利用者様や保護者様の苦情、相談等については、担当窓口を整え、あった場合は迅速で適切な対応を行った参ります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	6			FC本部のニュースレターや行事予定表、お便りを毎月配布し、定期的にブログやインスタグラムでの配信を行っております。
	35	個人情報に十分注意しているか	6			鍵付きの書庫に保管し、取り扱いに注意しております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6			必要に応じて面談を受けたり、保護者様のご都合や心身の状態に合わせてLINEを活用するなど柔軟に対応しております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		3	3	実施しておりません。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	6			マニュアルについて対応方法等の確認を契約時に説明を行っていますが、周知訓練については改善に努めて参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	6			様々な災害を想定し、定期的に避難訓練等を行っております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	6			虐待防止の研修等に参加し虐待防止委員会を行い職員に周知し防止に努めております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	6			身体拘束を行う利用者様はいませんが、やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて職員が対応出来る様にし、書類と共に説明をお来ぬようにしております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	5	1		保護者様より提出された書類（医師の指示書コピー等）に基づき対応しております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	6			その都度、職員間で共有し、報告書を作成し事例について検証し対応策を話し合っております。